



311子ども甲状腺がん裁判

甲状腺がん患者に今こそ救済を

2023年3月4日

311supportnet.
311子ども甲状腺がん裁判 弁護団

熊澤 美帆



311 Support net.

提訴の概要

- ❖ 2022.1.27提訴 第32民事部（裁判長坂本三郎）
- ❖ 被告 東京電力ホールディングス株式会社
※国、福島県は除外
- ❖ 請求額 8800万円～1億1000万円
- ❖ 原告 7名（18歳～28歳 男性2名、女性5名）
- ❖ 弁護団 20名
弁護団長 井戸謙一
副団長 河合弘之・海渡雄一
事務局長兼広報 北村賢二郎



提訴会見

「誰にも言えず 10年を過ごした」
～原告6人の声～



「誰にも言えず10年を過ごした」原告6人の声～小児甲状腺がん患者が東電提訴

後で見る 共有

COVID-19・COVID-19に関する最新の情報は内閣官房ホームページをご参照ください >

その他の動画

原告

0:00 / 6:49

YouTube



患者の分断と孤立

福島第一原発事故以降、**300人以上**の子どもたちに甲状腺がんが発症。
200人以上が甲状腺の全摘又は片摘手術。



普通なら、団結して100人超の集団訴訟が起きてもおかしくない。



患者の人々は甲状腺がんのことを他人に言えず、**完全に分断、孤立**。
お互いの顔も名前も知らない。
知っているのは家族だけであることがほとんど。



裁判と葛藤

声をあげると批判や差別などの恐怖があるので、声をあげられない。
しかし、甲状腺がんの問題と向き合わなければ、自分を含めた甲状腺がん患者が、先に進めない。

本当の意味で前に進めない。

自分たちが裁判に勝つことで、原発事故との因果関係が認められる。
その結果、**福島を大事にしている人たちを傷つけない**思いもある。
原告となることに葛藤がある。



若者たちの紹介

- ❖ 本件事故当時6歳～16歳
(年長組:1名、小6:1名、中1:1名、中2:1名、中3:2名、高1:1名)
- ❖ 当時の生活場所 相双地域1 中通り4 会津1
- ❖ 2名が甲状腺片葉切除、4名が甲状腺全摘
(うち1名は手術を4回経験。別の1名も再々手術の可能性あり。
また別の1名は肺転移を指摘されている。)
- ❖ 4名はRAI治療を受けている。
- ❖ 大学中途退学者1名、就職先を退社した者1名
- ❖ 現在、会社員3名、アルバイト2名、高校生1名

❖ がん告知は、2013年～2018年、2021年



被害の実相：原告5

最近また再発して、3回目の手術の話が出た。嫌な気持ちもあるけど、どちらかというとも母親に迷惑かけてばかりなのが申し訳ない。

漠然とした不安。

これから先のことも考えられない。

今とか、未来とか、実際、やばい。

でも、私は病気になったのが、身内や友達ではなく、自分で良かったなと思ってます。友だちや家族が罹った方がつらいんじゃないかと思う。

裁判官の皆さんに対しても、甲状腺がんになったのが、あなたのお子さんでなくて良かった。

そう思います。



被害の実相：原告 7

(ガンの告知後) 帰りの電車で何を考えたのか。全く覚えていません。心の中は、ただただ「無」だったと思います。

家族ですら敵に見えたり、誰かが自分の噂をして、貶（けな）しているんじゃないかと疑った。

就職のことを考える必要がありましたが、体力的にも、精神的にも限界だったので、どうでもよくなっていました。ずっと家に引きこもり、誰とも話さない日々でした。ところが気持ちが落ち着いてくると、今度は自分は一体、何をしているんだろうと、自分で自分を責める時間が増えました。

裁判を知ってから、今、立ち上がらないといけないと思いました。確かに過去に起きたことだけど、大切なのは、未来にどう繋げるかのはず。悲惨な事故のことは忘れてはいけない、なかったことにはしてはならない



被害の実相：原告 7

坂本三郎さん、野口晶寛さん、原健志さん。
私たちは今、匿名で戦っていますが、一人ひとり名前があります。
私の名前はわかりますか。

かつての私のように、裁判官の皆さんにとっては、ひとつとかもしれない
せん。私がそうだったから、痛いほどわかります。

でも、私たちがなぜこのように立たざるを得なかったのか。それだけでも
理解してほしいです。



この裁判の本質

本件訴訟は、原告らが「がん」に罹患させられたことによる損害の賠償を求めるものであるが、それに止まらず、

**かけがえのない人生を懸命に生きようとする
人としての尊厳の救済を求めるもの**



この裁判の意義

原告の言葉

「自分よりも小さい子たちも甲状腺がんになって苦しんでいる。だから、その子たちのためにも、先に大人になった自分たちが裁判を起こして、勝訴して、全員がしっかりとサポートを受けられるようにしたい。」

私たち弁護団の思い

「目の前の7人、そして、その背後にいる300人以上の子どもたちを救いたい。子どもたちに対し、生涯にわたって安心して生活できるような支援制度をつくってほしい」



応援の力

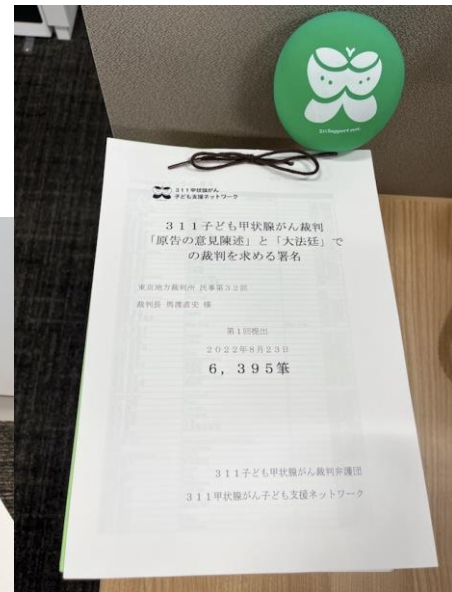
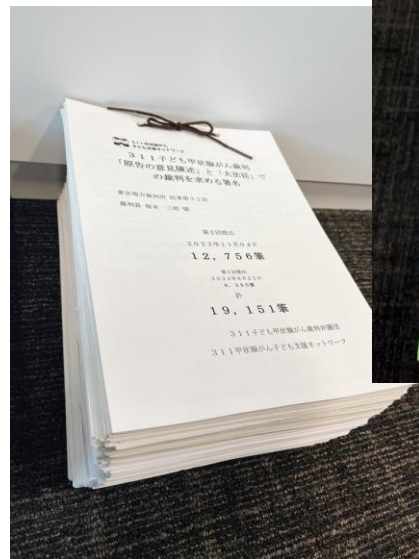
「311子ども
甲状腺がん裁判」
応援サポーター



311 甲状腺がん
子ども支援ネットワーク

1月25日(水)までに

目標人数 **311**人



裁判の予定



今後の日程

場所:東京地方裁判所103号法廷

第5回口頭弁論

2023年3月15日(水)

14:00~

第6回口頭弁論

2023年6月14日(水)

14:00~

第7回口頭弁論

2023年9月13日(水)

14:00~



甲状腺がん患者に今こそ救済を